

ガイドラインの運用状況について(13年8月～10月)

2013年11月22日
スカパーJSAT(株)

Ⅱ-1-1 (1) 役務と提供条件の関係の透明性

- ・ 「徴収した手数料等の使途概要」についての説明につきましては、2013年9月5日の「経営者連絡会」で実施しました。

Ⅱ-1-1 (2) 広告宣伝・販売促進の考え方

- ・ 「普及促進業務に関わる計画の事前説明・実施結果の報告及び衛星放送事業者の意見表明のための会議」は、2013年9月5日の「経営者連絡会」として実施しました。
- ・ 普及促進業務に係る意見交換の場である「普及促進委員会」は、8月6日(WG)、8月20日(親会)、9月10日(WG)、9月17日(親会)、10月8日(WG)、10月22日(親会)に開催されております。
- ・ 各種施策等についての詳細のご説明は、8月23日、9月27日、10月25日の「事業者連絡会」でも行っております。なお、8月30日、9月13日、9月20日、10月18日にはスカパー!の新商品(パック)に関する説明会も開催されております。(「別紙1」1～5ページ参照)

Ⅱ-1-1 (3) マーケティングデータの有効活用

- ・ 適正に運用しております。
- ・ 本年8月に大規模市場調査(対象:デジタルテレビを所有する20歳～69歳男女)を実施し、有料放送・映像マーケットの現状やターゲットボリューム、受容条件(支払許容額 他)などを調べました。この結果については11月22日の経営者連絡会をはじめとして、都度、事業者様と共有し、他の定期的に収集・共有している各種マーケティングデータとともに、更に有効活用していく予定です。

Ⅱ-1-1 (4) 衛星放送事業者への役務提供開始手続き

- ・ 期間内に、スカパー!プレミアムサービスにおいて開局がありましたので、該当の事業者に対し「(イ) 参入登録一般放送事業者への説明の実施」「(ウ) 参入登録一般放送事業者への役務提供開始プロセス」に基づき、提供開始手続きを行っております。

Ⅱ-1-1 (5) 役務提供停止及び契約解除に係る手続き

- ・ 期間内に、スカパー!プレミアムサービスにおける通常の開局、及びH.264移行に伴う開局に伴う役務提供停止がありましたが、送信料未払いにより役務提供停止及び契約解除に至った案件は発生しておりません。

Ⅱ－２－（１） 当社と資本関係にある衛星事業者・衛星放送事業者との関係における公正性

- ・ ガイドラインを逸脱した公正性に欠ける事案は見受けられないと考えます。

Ⅱ－２－（２） パック・セット組成への関与

- ・ スカパー！（110度サービス）における新パックの提案を行い、放送事業者様への説明及び協議を続けてまいりましたが、その商品概要が決定（名称「セレクト5」／対象45チャンネルから5チャンネルを選択／月額1,980円）し、2014年3月17日より販売開始することとなりました。本商品組成への関与については、適正に運用したと考えております。

Ⅱ－２－（３） プラットフォーム事業者に係るソフト事業の透明性

- ・ 自らが放送、または放送事業者に供給するコンテンツの提供などについては、ガイドラインに則り、サービス全体の普及促進と顧客維持（解約防止）を目的として行っております。また9月5日開催の「経営者連絡会」において、その関連収入と費用の概要、また選定方針に基づいた施策の実施結果を報告しました。

Ⅱ－２－（４） その他衛星放送事業者の意思に反して行う行為及び手続き（に関する適正運用）

- ・ 期間内にチャンネル名称の変更、料金の変更、放送事業者名称の変更、番組提供の停止がそれぞれ行なわれましたが（詳細については「別紙2」参照）、ガイドラインに則り適正に運用しております。

Ⅱ－３－（１） 社内委員会の設置による適正性の確保

- ・ 本ガイドラインの運用が適正に行われているかをチェックするための「社内委員会」を、2013年8月5日、9月30日、10月21日に開催いたしました（「別紙3」参照）。

その他

- ・ 特になし

以上